

令和7年12月定例会 議会運営委員会の概要

日時	令和7年12月 1日 (月)	開会	午前	9時29分
		散会	午前	9時44分
	12月 5日 (金)	開会	午前	9時29分
		散会	午前	9時36分
	12月11日 (木)	開会	午前	9時28分
		散会	午前	9時31分
	12月17日 (水)	開会	午前	9時28分
		散会	午前	9時37分
	12月18日 (木) 第1回	開会	午前	9時29分
		休憩	午前	9時30分
	第2回	再開	午後	0時59分
		散会	午後	1時
	12月19日 (金) 第1回	開会	午前	9時29分
		休憩	午前	9時36分
	第2回	再開	午後	1時58分
		閉会	午後	2時 4分

場所 議会運営委員会室

出席委員 横川雅也委員長

逢澤圭一郎副委員長、権守幸男副委員長

高橋稔裕委員、渡辺大委員、美田宗亮委員、宇田川幸夫委員、荒木裕介委員、  
齊藤邦明委員、新井一徳委員、中屋敷慎一委員、小島信昭委員、

町田皇介委員、水村篤弘委員、戸野部直乃委員、平松大佑委員、伊藤はつみ委員

出席者 白土幸仁議長、飯塚俊彦副議長

欠席委員 12月18日 (木) 第1回 齊藤邦明委員 → 代理出席：小久保憲一議員

説明者 堀光敦史副知事、都丸久企画財政部長

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

## 委員長

1 知事追加提出議案についてだが、堀光副知事の説明を求める。  
なお、説明の際は、着席したままで結構である。

## 堀光副知事

委員長のお許しを頂いたので、今定例会に追加提案をお願いしたいと考えている議案につき、説明申し上げる。

まず、12月5日、一般質問初日に提案する議案につき説明申し上げる。サイドブックにある、「埼玉県議会令和7年12月定例会付議予定議案」のファイルをお開き願う。「埼玉県議会令和7年12月定例会付議予定議案件名総括表」である。追加提案する議案は、予算1件と「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」などの条例3件の計4件である。

初めに、条例については、去る10月16日に、職員の給与等について、議長及び知事に対して、県人事委員会から勧告及び報告があった。その取扱いについて慎重に検討を行ってきたが、特別職及び一般職の給与等について、県人事委員会の勧告及び報告などを踏まえ改定等することとした。次に、補正予算案については、今回の給与改定等に伴い不足が見込まれる給与費について補正予算を編成したもので、一般会計の補正予算額は、10億850万9千円となった。

議案の詳細については、このあと企画財政部長に説明させるので、よろしく願います。

次に、最終日に追加提案をお願いしたいと考えている人事議案について、説明申し上げます。サイドブックにある、「令和7年12月定例会に追加提出する人事議案」を御覧いただきたい。その内容であるが、教育委員会委員、収用委員会委員及び収用委員会予備委員の任命についてである。埼玉県教育委員会委員に小野奈生子氏を新たに任命することについて、埼玉県収用委員会委員に富岡清氏を再び任命するとともに、高松佳子氏を新たに任命することについて、埼玉県収用委員会予備委員に塚田小百合氏を新たに任命することについて、それぞれ御同意をお願いするものである。経歴等については、お配りしているので、御覧いただきたい。

以上、簡単ではあるが、私からの説明を終わる。どうぞ、よろしく願います。

## 企画財政部長

それでは、委員長のお許しを頂いたので、12月5日、一般質問初日に追加提案を予定している議案の詳細について、説明申し上げます。サイドブックにある、「埼玉県議会令和7年12月定例会付議予定議案」のファイルをお開きいただきたい。

こちらの2ページ、資料1「埼玉県議会令和7年12月定例会付議予定議案件名表（追加提出）」を御覧いただきたい。まず、「予算」であるが、こちらは後ほど資料2で説明させていただきます。

3ページを御覧いただきたい。「条例」について、説明させていただきます。1番は、特別職の期末手当について、一般職の期末・勤勉手当の引上げや国特別職の期末手当の改正などを総合的に勘案し、年間支給割合を0.05月分引き上げるものである。なお、知事の期末手当については、国の特別職の対応に鑑み、昨年度に引き続き、当分の間、支給割合を据え置くこととする。

4 ページを御覧いただきたい。2 番は、知事部局、教育局及び警察本部などの職員の給与を改定等するものである。給料表について、職員給与が民間給与を3.51%下回ったことから、若年層に重点を置きつつ、全ての職員を対象に引き上げること、期末・勤勉手当について、年間支給割合を4.6月から4.65月に0.05月分引き上げることなどがある。

5 ページを御覧いただきたい。3 番は、教員など学校職員の給与を改定するものである。主に、2 番と同じ内容のほか、教員の職務の特殊性を踏まえて支給されている教職調整額について、現行の4%から10%へ段階的に引き上げることなどである。条例については、以上である。

続いて、補正予算案を説明させていただく。6 ページを御覧いただきたい。資料2「令和7年度12月補正予算（追加）案の概要」を御覧いただきたい。この補正予算案は、今回の給与改定等に伴い、不足が見込まれる給与費について編成したものである。「1 補正予算額」についてである。今回の補正予算の規模は、表の太枠の補正額欄にあるとおり、一般会計で108億850万9千円となっている。「2 補正予算の財源内訳」についてだが、今回の補正では国庫支出金と繰越金を財源としている。次に7ページからの資料3は、一般会計の補正予算案を「歳入款別」「歳出款別」「歳出性質別」に計数整理したものである。後ほど、御覧いただきたい。

以上が、一般質問初日に追加提案を予定している議案の詳細である。よろしく願います。

#### 委員長

2 議席の枠の変更についてだが、会派別所属議員数の変更に伴い、議席の枠を変更する必要が生じている。

については、資料1のとおり、自民及び無所属の枠を変更することでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

なお、無所属の小谷野五雄議員の議席は、62番とすることでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

ただ今の枠の変更を受けて、自民から議席の報告があったので、これを踏まえた議席変更一覧表を事務局から配布願う。

< 事務局職員が議席変更一覧表を配布 >

#### 委員長

議席変更一覧表を御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

ただ今、御確認いただいたとおり、本日付けをもって議席の変更を行うことで、議長、よろしいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、ただ今変更した議席には、本日の本会議から御着席いただくが、登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会後に行うことで、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

3 質疑質問についての（1）質疑質問者氏名及び質問形式の確認についてだが、資料を事務局から配布願う。

< 事務局職員が資料を配布 >

**委員長**

配布した資料により、質疑質問者氏名及び質問形式を御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

次に、（2）質疑質問順位の決定についてだが、まず、12月5日（金）については、自民、民主フォーラム、公明の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、12月8日（月）については、自民、県民、共産党の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、12月9日（火）については、自民、民主フォーラム、自民の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

**中屋敷委員**

12月9日については、1番目が渋谷真実子議員、3番目が東山徹議員で願います。

**委員長**

次に、12月10日（水）については、自民、公明、自民の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

**中屋敷委員**

12月10日については、1番目が須賀昭夫議員、3番目が千葉達也議員でお願いします。

**委員長**

次に、12月11日（木）については、全て自民であるので、自民の中で順位を調整することによいか。

< 了 承 >

**中屋敷委員**

12月11日については、1番目が柿沼貴志議員、2番目が高橋稔裕議員、3番目が小久保憲一議員でお願いします。

**委員長**

それでは、ただ今決定した質問順位を事務局から配布するので、御確認願う。

< 事務局職員が資料を配布 >

**委員長**

配布したとおりによいか。

< 了 承 >

**委員長**

4 意見書・決議案についてだが、件名については一般質問中日・12月9日（火）、案文については一般質問最終日・12月11日（木）、それぞれ午後5時までに提出されるよう御協力願う。なお、各会派間における取りまとめについては、正副委員長に御一任願う。

また、委員会において提案するものについては、最終日・12月19日（金）の朝の本委員会までに、御報告をお願いします。

**委員長**

5 予算特別委員会についてだが、去る11月21日（金）の本委員会において、予算特別委員会の設置に向けた協議を進めていくこととさせていただいた。

そこで、昨年度の予算特別委員会設置要綱及び議会運営委員会決定事項を基に、委員長案として、資料2のとおり、予算特別委員会設置要綱（案）及び議会運営委員会決定事項（案）を作成したので御確認願う。

< 確 認 >

## 委員長

主な内容を説明する。議会運営委員会決定事項（案）を御覧願う。

まず、「1 日程」だが、部局別質疑は5日以内、総括質疑は1日、討論及び採決は1日とした。

次に、「2 質疑時間」の（1）部局別質疑については、アにあるとおり、1部局当たり2時間30分以内を単位とし、複数の部局を審査する場合においても同様とすることとした。また、（2）総括質疑については、アにあるとおり、質疑時間は例年どおり5時間とした。その他の詳細は、後ほど案を御覧願う。

各会派におかれては、持ち帰り検討していただき、今後の本委員会で御協議いただきたいので、よろしく願います。

## 委員長

6 議事日程の確認についてだが、事務局から議事日程を配布願う。

< 事務局職員が資料を配布 >

## 委員長

本日の議事日程は配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

## 委員長

7 その他に入る前に、テレビ取材についてお諮りする。

県政記者クラブ幹事社から、本定例会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本定例会会期中の取材を許可することによいか。

< 了 承 >

## 委員長

その他の（1）欠席議員の報告についてだが、議事課長から報告願う。

## 議事課長

本日午前9時30分現在、欠席届は提出されていない。

## 委員長

次に、（2）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問初日・12月5日（金）の朝、午前9時30分とすることによいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(3) 本会議開会時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和7年12月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和7年12月5日(金))

---

**委員長**

1 議席の変更及び決定についてだが、新議員の選出及び会派別所属議員数の変更に伴い、議席の枠を変更する必要があるが生じている。

については、資料1のとおり、自民及び無所属の枠を変更することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、無所属の山田裕子議員の議席は2番、高木功介議員の議席は3番とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

ただ今の枠の変更を受けて、自民から議席の報告があったので、これを踏まえた議席変更一覧表を事務局から配布願う。

< 事務局職員が議席変更一覧表を配布 >

**委員長**

議席変更一覧表を御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

ただ今、御確認いただいたとおり、議席の変更を行うことで、議長、よろしいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、ただ今変更した議席には、本日の本会議から御着席いただくが、登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会後に行うことで、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

2 常任委員の所属変更についてだが、62番小谷野五雄議員及び83番梅澤佳一議員から、常任委員会について、資料2のとおり所属変更したい旨の申出があった。

については、資料2のとおり、所属変更することでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

この件については、本日の本会議において、異議なし採決で諮ることでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

3 常任委員の選任についてだが、さきの補欠選挙において東第8区から選出された、山田裕子議員を環境農林委員に、橋本健人議員を総務県民生活委員にそれぞれ選任することによいか。

< 了 承 >

#### 委員長

この件については、本日の本会議において、異議なし採決で諮ることでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

4 特別委員の選任についてだが、さきの補欠選挙において東第8区から選出された、山田裕子議員を地方創生・行財政改革特別委員に、橋本健人議員を少子・高齢福祉社会対策特別委員にそれぞれ選任することによいか。

< 了 承 >

#### 委員長

この件については、本日の本会議において、異議なし採決で諮ることでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

5 執行機関の附属機関等委員についてだが、去る12月1日付けで、小谷野五雄議員が、埼玉県医療審議会委員及び埼玉県信用保証協会監事を辞任したことに伴い、審議会等の委員に欠員が生じている。

この件については、今後の本委員会において御協議いただきたいので、よろしく願います。

#### 委員長

6 高校生と県議会議員との意見交換会についてだが、資料3に基づき、政策調査課長から説明願う。

#### 政策調査課長

資料3、高校生と県議会議員との意見交換会実施概要を御覧願う。

この意見交換会は、高校生に県政や県議会への関心を高めてもらうことを目的とするもので、教育局の協力を頂き「埼玉県議会だよりに係る広報検討会」において企画するもの

である。実施場所は、さいたま市浦和区の県立浦和西高等学校とし、1年生、約360人を対象に行う。実施方法については、1日に3クラス、3日間で行う。授業時間は、2、3、4限を使うため派遣の時間としては、おおむね9時から13時でお願いしたいと考えている。実施日は、令和8年1月27日、28日、30日としている。

次に、参加議員についてだが、埼玉県議会だよりに係る広報検討会の正副会長のほか、各クラス4人とし、3日間の参加議員は計14人である。各会派から派遣していただく議員数は、資料記載のとおりである。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

#### 委員長

この件については、資料3のとおり実施することによいか。

< 了 承 >

#### 委員長

それでは、各会派におかれては、意見交換会に出席される議員の方を1月9日（金）までに御推薦いただくようお願いする。

#### 委員長

7 議事日程の確認についてだが、事務局から議事日程を配布願う。

< 事務局職員が資料を配布 >

#### 委員長

本日の議事日程は配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

#### 委員長

なお、12月8日（月）、9日（火）及び10日（水）の議事日程は、開会日に確認したとおり、それぞれ3名の議員の質疑・質問となるので御承知おき願う。

#### 委員長

8 その他に入る前に申し上げます。

本日から一般質問に入るが、質問時に電子データを含め、パネル等を使用する場合には、「議長の許可を得た上で、必要最小限の範囲で認めること」とされているので、念のため申し上げます。

#### 委員長

その他の（1）欠席議員の報告についてだが、議事課長から報告願う。

#### 議事課長

本日午前9時30分現在、欠席届の提出はない。

**委員長**

次に、(2) 次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問最終日・12月11日(木)の朝、午前9時30分とすることによいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(3) 本会議開議時刻についてだが、午前10時によいか。

< 了 承 >

令和7年12月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和7年12月11日(木))

---

**委員長**

1 議案(第122号議案ないし第174号議案)及び請願の各委員会付託についてだが、配布した付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

2 予算特別委員会の附帯決議についてだが、知事から議長宛てに、報告したい旨の申出があった。

この件については、資料1のとおり、文教委員会において、報告を行うことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

3 意見書・決議案についてだが、各会派から提出された意見書・決議案の件名は、資料2のとおり、意見書21件であるので、御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

なお、案文については、さきの本委員会においてお願いしたとおり、本日午後5時までに提出して下さるようお願いする。

< 了 承 >

**委員長**

4 予算特別委員会についてだが、去る12月1日(月)の本委員会において、資料3のとおり、予算特別委員会設置要綱(案)及び議会運営委員会決定事項(案)を配布させていただいた。

各会派におかれては、持ち帰り検討いただいたことと存じるが、何か御意見はあるか。

< な し >

**委員長**

それでは、委員長案のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、予算特別委員会の設置の件は、最終日の本会議において、お諮りするので、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

5 執行機関の附属機関等委員についてである。欠員が生じている埼玉県医療審議会委員については、会派配分に変更がないため、自民に後任の氏名報告を依頼したところ、田村琢実議員との報告があったので、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

また、欠員が生じている埼玉県信用保証協会監事については、監査委員経験者の充て職で推薦しているため、小島信昭議員とすることで御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

この件については、推薦手続を事務局にて処理を行うので、御承知おきいただきたい。

**委員長**

6 議事日程の確認についてだが、本日の議事日程は、配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

7 その他の（1）欠席議員の報告についてだが、議事課長から報告願う。

**議事課長**

本日午前9時30分現在、12番山崎すなお議員から欠席届が提出されている。

**委員長**

次に、（2）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、最終日・12月19日（金）の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、（3）本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和7年12月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和7年12月17日(水))

**委員長**

1 知事追加提出議案についてだが、堀光副知事の説明を求める。  
なお、説明の際は、着席したままで結構である。

**堀光副知事**

初めに、このたびはお忙しい中、横川委員長におかれては、議会運営委員会を開催していただき、また委員の皆様方におかれては、急きょお集まりいただき、誠に感謝する。

委員長のお許しを頂いたので、今定例会に追加提案する議案につき説明申し上げる。サイドボックスにある、「埼玉県議会令和7年12月定例会付議予定議案」のファイルをお開き願う。「埼玉県議会令和7年12月定例会付議予定議案件名総括表」である。追加提案する議案は、予算1件である。

去る11月21日に国は「『強い経済』を実現する総合経済対策」を決定し、これを受け総額で約18兆3,000億円の令和7年度補正予算(第1号)が、昨日12月16日に成立した。今回の補正予算案は、この国の補正予算等を活用し、エネルギー価格等の物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者等への支援や防災・減災・国土強靱化の推進、クマ対策による県民の安心・安全の確保のため、補正予算を編成したものである。

その結果、一般会計の補正予算額は、750億9,602万1千円となった。

以上、簡単ではあるが、私からの説明を終わる。議案の詳細については、引き続き企画財政部長から説明させるので、よろしく願います。

**企画財政部長**

それでは、委員長のお許しを頂いたので、追加提案を予定している議案の詳細を、御覧の資料により御説明申し上げます。

2ページの資料1「埼玉県議会令和7年12月定例会付議予定議案件名表(追加提出)」を御覧いただきたい。追加提案を予定している議案は、予算1件である。

3ページの資料2「令和7年度12月補正予算(追加)案の概要」を御覧いただきたい。補正予算の内容だが、資料にあるとおり、(1)から(4)までの四つに整理している。それぞれの詳細は後ほど説明する。

4ページを御覧いただきたい。「1 補正予算額」についてである。今回の補正予算の規模は、表の太枠の補正額欄にあるとおり、一般会計で750億9,602万1千円となっている。「2 補正予算の財源内訳」についてだが、主に国庫支出金や県債を中心に計上している。

5ページを御覧いただきたい。「3 補正予算の内容」について説明する。

まず、「(1)物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援」についてである。

「ア LPガスを使用する一般消費者等に対する支援」は、料金高騰による負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響分を補助するものである。

「イ 学校給食等の物価高騰に直面する保護者等に対する支援」は、給食費等の負担を軽減するため、県立学校に対し、給食費等の物価高騰相当額を補助するものである。

次に、「(2)物価高騰の影響を受ける事業者等に対する緊急支援」についてである。

「ア 特別高圧電力を使用する中小企業等に対する支援」は、高騰している特別高圧電

力価格の影響を緩和するため、受電事業者等に対し、補助するものである。

「イ 医療施設、福祉施設、私立学校等に対する支援」は、高騰している光熱費等の影響を緩和するため、病院等の各施設に対し、補助するものである。

6 ページを御覧いただきたい。「ウ 医療施設、福祉施設等職員の処遇改善等」は、国の「医療・介護等支援パッケージ」を踏まえ、職員の処遇改善等を図るため、一般・歯科診療所等の各施設に対し、補助するものである。

「エ 看護師等養成所及び病院内保育所の運営費支援」は、国の標準単価の改定を踏まえ、補助を増額するとともに、財源として措置される国庫支出金等を地域医療介護総合確保基金へ積み立てるものである。

「オ 保育士等、児童養護施設及び障害児入所施設等職員の処遇改善等」は、令和7年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた処遇改善等に係る経費の一部を負担するものである。

「カ 地域子ども・子育て支援事業の継続支援」は、物価高騰による厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続できるよう、物品購入等に係る経費について、市町村に対し、補助するものである。

「キ 畜産農家・酪農家等に対する支援」は、配合飼料や輸入粗飼料等の価格高騰の影響を緩和するため補助するものである。

7 ページを御覧いただきたい。「(3) 防災・減災・国土強靱化の推進」についてである。

「ア 公共事業の追加」は、道路・街路事業や河川事業などの公共事業について、事業の早期着手により、県民の安心・安全を実現するための事業を実施するものである。

次に「(4) クマ対策による県民の安心・安全の確保」についてである。

「ア 人的被害等の防止に向けた緊急対応」は、捕獲従事者向け講習会や緊急銃猟想定訓練の実施、資機材の購入等を行うとともに、緊急銃猟等を行う市町村に対し、補助するものである。

8 ページを御覧いただきたい。「イ 人の生活圏への出没防止対策」は、河川や県営林の樹木伐採等を実施するものである。

「ウ 生息状況の把握と適正な個体数の管理」は、生息状況を把握するための調査を実施するとともに、第二種特定鳥獣管理計画を策定するものである。あわせて、今年度内の完了が見込めない事業について、繰越明許費の設定をお願いするものである。

次に、9 ページ以降の資料3は、補正予算案を「歳入款別」「歳出款別」「歳出性質別」に計数整理したものである。後ほど、御覧いただきたい。

以上が、追加提案を予定している議案の詳細である。よろしく願います。

## 委員長

ただ今、執行部から知事追加提出議案について説明があったが、追加提出議案審議のため、本会議を開く必要がある。

知事追加提出議案の取扱いについて、委員長案を作成したので、配布してよいか。

< 了 承 >  
< 事務局職員が委員長案を配布 >

## 委員長

現行、議案調査日としている明日・12月18日（木）に本会議を開き、知事追加提出議案の報告、上程、質疑、委員会付託を行い、その後、各委員会を開くことではいかがか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、知事追加提出議案に対する質疑については、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は先例のとおり良識の範囲内、発言順序は多数会派順、発言通告書の提出期限は、知事の提案説明終了後の休憩中速やかにということではいかがか。

< 了 承 >

**委員長**

2 会期予定の変更についてだが、ただ今この了承を受けて、委員長案を作成したので、配布してよいか。

< 了 承 >

< 事務局職員が委員長案を配布 >

**委員長**

この案のとおり変更することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

時間が差し迫った中での変更である。

各会派におかれては、所属議員に対し、確実に御伝達いただくよう、よろしくお願いする。

なお、改革及び無所属は、私から連絡しておく。

**委員長**

3 その他の次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、明日・12月18日（木）の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

令和7年12月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和7年12月18日(木)第1回)

---

**委員長**

1 議事日程の確認についてだが、第175号議案の提案説明までの議事日程は配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

2 その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長から報告願う。

**議事課長**

本日午前9時30分現在、12番山崎すなお議員から欠席届が提出されている。

**委員長**

次に、(2)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、第175号議案の提案説明終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(3)本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和7年12月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和7年12月18日(木)第2回)

---

**委員長**

1 第175号議案についての(1)質疑の有無の確認についてだが、45番中川浩議員から、通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)委員会付託の確認についてだが、付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

2 議事日程の確認についてだが、再開後の議事日程は配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

3 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、最終日・12月19日(金)の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

< 了 承 >

令和7年12月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和7年12月19日(金)第1回)

---

**委員長**

1 各常任委員会及び決算特別委員会の審査結果についてだが、配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

2 決算特別委員会「改善又は検討を要する事項」の配布についてだが、決算特別委員長から、本日の委員長報告に係る資料として、決算特別委員会「改善又は検討を要する事項」を本会議において配布したいとの申出があったので、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

3 請願に対する討論についてだが、今定例会の請願について、各委員会の審査結果を踏まえ、討論を行いたい旨の申出があった請願は、資料1のとおりである。  
特に討論を必要とするか、御意見を願います。

**伊藤委員**

本会議での討論を希望させていただく。

知事提出議案や議員提出議案と同様に、本会議において各会派の意見の表明の後、採決に付すことが適当と考える。是非協議をお願いしたいと思う。

**中屋敷委員**

請願に対する討論は、原則行わないことを申し合わせている。今回の請願については、その内容からも討論を行う特段の必要はなく、あえて本会議で取り上げて討論を行う必要はないものとする。

**委員長**

それでは、討論を行うべきとの意見もあったが、行う必要はないという意見が多数であるので、討論は行わないことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

4 議会運営委員会の閉会中における特定事件についてだが、資料2の案のとおり決定することに異議ないか。

< 異議なし >

### 委員長

異議なしと認め、資料2の案のとおり決定した。

### 委員長

5 議員提出議案についての(1)意見書案についてだが、去る12月9日(火)(一般質問中日)までに、各会派から提出された意見書案21件について取りまとめ、調整したところ、資料3の一覧表のとおり、共同提案6件となったので、御了承願う。

< 了 承 >

### 委員長

なお、八潮市道路陥没事故調査等特別委員長から、八潮市道路陥没事故調査等特別委員の連名で、意見書1件を提案したい旨の報告があったので、報告申し上げます。

### 委員長

また、その他の2件は、各会派間で調整した結果、全会派一致とはならなかったが、意見書2件を提案していただきたいとの申出があり、これを認めたので、報告する。

### 委員長

次に、(2)議員派遣の、ア 高校生と県議会議員との意見交換会についてだが、去る12月5日(金)の本委員会において、実施することを了承いただいた。

意見交換会への派遣については、資料4のとおり、議会運営委員の連名の議員提出議案として提案することによいか。

< 了 承 >

### 委員長

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等については、今後の議会運営委員会において確認することによいか。

< 了 承 >

### 委員長

次に、イ 全国都道府県議会議長会第3回男女共同参画委員会への議員派遣についてだが、本県議会の岡田静佳議員を派遣されたいとの依頼が、去る11月10日(月)、全国都道府県議会議長会から議長宛てにあった。

この件について、資料5のとおり、議会運営委員の連名の議員提出議案として、提出することによいか。

< 了 承 >

### 委員長

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等については、今後の議会運営委員会において確認することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

6 予算特別委員会についてだが、去る12月11日（木）の本委員会において、資料6「埼玉県議会予算特別委員会設置要綱（案）」のとおり、予算特別委員会を設置することを御決定いただいた。

まず、予算特別委員会に、令和8年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査の件を付託の上、閉会中の継続審査とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、委員の選任についてだが、資料7の名簿のとおり選任することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

以上、予算特別委員会の設置、付託事件、付託事件の継続審査決定及び委員の選任については、委員長報告終了後に、異議なし採決により、お諮りすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、改革及び無所属は私から確認しておく。

また、正副委員長互選のための委員会を、次の本会議の予算特別委員選任後の休憩中に開会することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

7 議事日程の確認についてだが、事務局から議事日程を配布願う。

< 事務局職員が資料を配布 >

**委員長**

予算特別委員の選任までの議事日程は、配布したとおりとなるので、御確認願う。

**委員長**

8 その他の（1）欠席議員の報告についてだが、議事課長から報告願う。

**議事課長**

本日午前9時30分現在、12番山崎すなお議員から欠席届が提出されている。

**委員長**

次に、（2）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、正副委員

長互選のための予算特別委員会閉会后とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、委員長報告に対する質疑等の発言通告の手続のため、午後2時を目途に再開できればと考えている。

**委員長**

次に、(3)本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和7年12月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和7年12月19日(金)第2回)

**委員長**

1 予算特別委員会正副委員長の互選結果についてだが、委員長に梅澤佳一委員が、副委員長に小川真一郎委員及び権守幸男委員が、それぞれ互選された。

については、次の本会議の冒頭でこの旨の報告を行うので、了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

2 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

3 議案に対する討論の有無の確認についてだが、28番伊藤はつみ議員から、第113号議案、第114号議案、第133号議案、第149号議案、第170号議案及び第172号議案に対する反対討論、26番野本怜子議員から、第113号議案及び第114号議案に対する賛成討論、15番岡村ゆり子議員から、第113号議案に対する賛成討論、45番中川浩議員から、第132号議案、第173号議案及び第175号議案に対する反対討論の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

また、討論の順序はただ今申し上げた順に行うことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

4 議案及び請願の採決区分の確認についてだが、配布した採決確認表(その1)のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

5 知事追加提出議案についてだが、去る12月1日(月)の本委員会において説明のあった人事議案についてである。

まず、(1)審議手続についてだが、人事に関する件であるので、正規の手続を省略し、直ちに採決することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)採決区分の確認についてだが、配布した採決確認表(その2)のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

6 議員提出議案についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(3)質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(4)委員会審査の省略の確認についてだが、省略することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(5)討論の有無の確認についてだが、29番城下のり子議員から、議第65号議案及び議第66議案に対する反対討論の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(6)採決区分の確認についてだが、配布した議員提出議案採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

7 議事日程の確認についてだが、再開後の議事日程は、配布したとおりとなるので、確認願う。

< 確 認 >

## 委員長

8 その他に入る前に申し上げます。

去る11月21日（金）の本委員会で報告させていただいたとおり、県議会広報テレビ番組「主要会派代表者討論会」については、12月25日（木）の19時から放送となる。放送後は、YouTubeの県議会公式チャンネルにアップロードするほか、1月12日（月・祝）には再放送も予定している。番組の放送については、県議会のホームページや公式Xにおいて周知を行っているほか、今後、県の公式LINEでも周知を行うが、更に多くの県民の方に御覧いただき、YouTubeでの再生回数などを増やしていきたいと考えている。

委員におかれては、それぞれ各会派代表者参加の討論会であるため、各会派に持ち帰りいただき、議員全員が個人のSNS等を活用し、情報を県民にお届けできるよう、改めて番組の周知について御協力くださるよう、よろしくお願いする。

## 委員長

その他の（1）2月定例会の会期予定案についてだが、この件については、2月19日（木）から3月27日（金）の日程で、執行部と調整をしているので報告する。

なお、念のため申し上げますが、正式な会期予定は、御承知のとおり、先例により、議会招集日の1週間前の議会運営委員会で決定される予定になっている。

## 委員長

次に、（2）本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。